



【提出書類】

⑤ 互退会給付金請求書	○	○	○	○	1月以降受付中 「県費の臨時的任用職員、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員、非常勤職員」及び「市町費で、組合員証番号の1桁目がL及びQの方」は提出不要
⑤ 退職医療組合員申出書	×	×	○	×	希望者のみ 退職後 30日 以内 必着 退会給付金請求書とセット
加入申込書 (現職制度) 有期職員用又は非常勤用	○	×	×	×	希望者のみ 採用後 20日 以内 必着

**提出期限 要確認！
重複加入不可！**

※ 退職医療制度に加入できるのは、退職日の翌日の年齢が満45歳以上の方のみです。